

令和2年10月6日

学生各位

奈良教育大学

副学長（教育担当） 宮下 俊也

10月22日以降の課外活動について

令和2年10月22日より、「新型コロナウイルス感染防止のための課外活動指針」におけるレベルを、「1-1」とします。原則、10月1日までに大学が活動再開を許可した団体に限ります。なお、10月2日以降に許可した団体については、活動再開後の活動状況により判断することになります。

については、以下の留意事項等を守り、活動を実施するようお願いいたします。

大学においては引き続き、感染状況等を踏まえレベルの再決定を検討していくことを申し添えます。

レベル1-1

学内外で行う活動(所属連盟が主催する試合や催しを含む)について、感染防止対策をしたうえで実施

※ 練習試合、公演等を含めた学外での活動は、事前に学生委員会の承認を得るものとする。

※ 学内外において他大学の学生とともに活動する場合は、事前に学生委員会の承認を得るものとする。

記

1. 特に、不特定多数が集まる飲食店での会合等、感染リスクのある行動を控えること。
2. 10月22日以降、教育実習や学校フィールド演習に臨む学生は、その実習校等が示す留意事項を厳守してください。
3. 連盟主催試合、練習試合及び公演等を含めた学外での活動及び学内外において他大学の学生とともに活動を希望する団体は、「学外活動等許可申請書」により活動を希望する7日前までに学生支援課に提出してください。同書を基に学生委員会で審査し、許可を決定します。

学外活動許可申請書 URL

<https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/GAKUSEI/kagai-gakugai katsudou.docx>

参加者名簿（本学）URL

<https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/GAKUSEI/sankameibo-narakyou.xlsx>

参加者名簿（他大学）URL

<https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/GAKUSEI/sankameibo-tadaigaku.xlsx>

4. 競技団体又は主催団体等が定めている新型コロナウイルス感染予防対策等を踏まえてください。

5. 許可された団体は「課外活動・施設利用ガイドライン」(第3版)を順守し活動してください。

課外活動・施設利用ガイドライン URL

https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SOUMU/corona2020/kagai_guidelines3.pdf

以上